一般競争入札公告

沖縄県総務部管財課が発注する自動車賃貸借に関する契約について、一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和7年9月10日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 入札に付する事項

- (1) 件名:業務用自動車賃貸借契約
- (2)契約の内容:別紙仕様書による
- (3) リース期間:令和7年 11月4日から令和 12年10月 31日まで(60ヶ月)

2 契約条項を示す場所等

(1)契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

沖縄県総務部管財課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 行政棟5階

電話番号 098-866-2106

FAX 番号 098-866-0246

- (2)入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付方法
 - 1. 交付期間

令和7年9月10日(水)から令和7年9月22日(月)まで(土・日、祝日を除く。) ※午前9時から午後5時まで(12:00~13:00、土・日、祝日を除く)

- 2. 交付方法
 - (1)の場所において交付する。なお、沖縄県ホームページに掲載している PDF ファイルから取得しても差し支えない。

3 入札参加資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たすものであることを要する。

- (1)沖縄本島内に本社(本店)又は支店(営業所等)を有すること。
- (2)自動車の賃貸借に関し、過去 2 箇年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約実績を有していること。
- (3)地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の第 1 項各号及び第 2 項各号に該当する者でないこと。
- (4)競争入札参加資格確認申請書の提出期限から入札日までの間において、沖縄県の指名停止又は指名除外措置を受けていない者であること。

- (5)会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号) に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 暴力団排除対策における排除対象者(以下1~5)に該当する者でないこと。
 - 1. 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、 法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
 - 2. 役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害 を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - 3. 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - 4. 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- 5. 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき (7) 県税(事業税及び県民税)に関し滞納がない者であること。

4 入札参加資格の確認について

この公告による入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1)提出書類

- 1. 競争入札参加資格確認申請書(第1号様式)
 - ※支店、営業所等で申請する場合は、本社、本店からの委任状を添付すること 法人にあっては、登記事項証明書(履歴事項全部証明書)
- 2. 財務諸表(直近の決算報告書:貸借対照表、損益計算書等)
- 3. 自動車の賃貸借に関して、過去2箇年の間の契約実績を証する書類(同種同規模等契約の実績)(第2号様式)
- 4. 申請する日前の直近3年間の県税に関し、滞納がないことを証する書類(納税証明書)
- (2)提出先及び問い合せ先

沖縄県総務部管財課 財産管理班

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 行政棟5階

電話番号 098-866-2106

FAX 番号 098-866-0246

(3) 受付期限

<u>この公告の日から7年9月30日(火)までに</u>持参または郵送(必着)により提出すること。※土·日、祝日を除く午前9時から午後5時までの間

5 入札参加資格審査結果の通知

参加資格審査結果は、入札参加資格がない場合にのみ、<u>令和7年10月7日(火)までに</u> 通知する。

6 入札参加資格の有効期間

この公告に基づき資格を取得した日から契約締結日までとする。

7 入札及び開札の日時等

- (1) 日時 令和 7 年 10 月 14 日(火) 午前 10 時 30 分
- (2) 場所 沖縄県庁 5 階 第 2 会議室 (那覇市泉崎 1-2-2)

8 入札方法等

入札説明書による。

9 入札保証金

入札説明書による。

10 その他

- (1)本件に係る契約は、「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく契約であり、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県は、当該契約を解除する。
- (2)申請関係書類、入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3)入札に代理人が出席する場合は、委任状を当日提出するものとする。
- (4)参加資格の適用範囲は、当該入札に限り適用するものとする。
- (5)入札参加資格を認められた後であっても、当該公告「3 入札参加資格に関する事項」 に掲げる要件を満たさない事実があった場合は、当該入札参加資格を取り消すものと する。
- (6) 当該公告等に定めのない事項については、地方自治法(昭和 23 年法律第 67 号)、地方自治法施行令及び沖縄県財務規則に定めるところによる。